

小田原市子ども読書活動推進計画



平成22年9月
小田原市教育委員会

はじめに

子どもは好奇心のかたまりです。興味を持った何ごとにも没頭し、その世界に入りこみ、自然と多くのことを吸収しながら成長していきます。読書の場合にはたくさんの言葉や絵や写真、登場人物、知らなかったことなどとの出会いから生まれます。楽しいお話は子どもたちにさまざまな面白さを、謎解きのお話は考えることの楽しさを、図鑑をひも解くことは好奇心や探究心を、悲しいお話は人への思いやりと優しさをもたらしてくれます。そして、幼い頃に読んでもらった絵本の記憶は、子どもの心に一生残る思い出となります。

また、読書は、子どもの創造性を高め、楽しさ、おもしろさ、悲しさ、やさしさ等の感性を磨くだけでなく、困難を乗り越えていく力までも身につけていきます。また、家族や友だちと互いに読後の感想を話し合うことで、考え方や受け止め方が同じだったり違っていたりすることを感じ、他者を理解する社会性も養われていきます。こうした読書の積み重ねは、子どもの成長に必要な豊かな心を広く深く無限にもたらしてくれます。

本の好きな子どももいれば、嫌いな子どももいることでしょう。好きな子どもにはもっと好きになるように、嫌いな子どもには、まずは本を読むことの楽しさを感じてもらえるように、子どもの読書に対するさまざまな物的・人的環境を整え、提供すること、それが子どもへの「読書活動」です。

この「小田原市子ども読書活動推進計画」は、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び平成16年の「かながわ 読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」ならびに平成21年の「かながわ 読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもに読書の機会を提供することの意義と、小田原市としてどのようにその機会を提供していくかについてまとめたものです。

折りしも今年には国民読書年です。子どもの日常に本と触れ合う時間があたりまえにあるような環境が求められている今、この計画が、子どもを取り巻くさまざまな人によって、またあらゆる場所において子どもの読書活動を推進するための取組みに活用されますよう関係各位の皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、御助言をいただきました小田原市図書館協議会はじめ関係機関・団体の皆様、また貴重な御意見をお寄せくださいました市民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成22年9月

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

目 次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 第1部 | 子ども読書活動推進計画作成の背景と基本的な考え方 | |
| 第1章 | 計画作成の背景 | |
| 1 | 子どもたちを取り巻く社会情勢の変化 | 1 |
| 2 | 計画策定に至るまでの経緯 | 1 |
| 第2章 | 計画の基本的な考え方 | |
| 1 | 県と市町村の役割 | 3 |
| 2 | 計画の目指すもの | 3 |
| 3 | 計画の位置づけ | 3 |
| 4 | 取組の期間 | 3 |
| 5 | 推進体制 | 4 |
| 6 | 計画における子どもの定義 | 4 |
| 第2部 | 子どもの読書活動推進のための具体的な方策 | |
| 第1章 | 方策の体系 | 6 |
| 第2章 | 家庭や地域における子どもの読書活動の推進 | |
| 1 | 家庭における子どもの読書活動の推進 | 6 |
| 2 | 地域における子どもの読書活動の推進 | 7 |
| 第3章 | 学校等における子どもの読書活動の推進 | |
| 1 | 学校における読書活動の推進 | 8 |
| 2 | 幼稚園・保育園における読書活動の推進 | 9 |
| 3 | 支援を必要とする子どもの読書活動の推進 | 9 |
| 第4章 | 学校・関係機関・団体等が連携した子どもの読書活動の推進 | |
| 1 | 学校と公共図書館との連携 | 9 |
| 2 | 県内公共図書館等及び国立国会図書館サービスの提供 | 10 |
| 3 | 関係機関・団体等の連携・協力 | 10 |
| 4 | 子ども読書活動を推進する図書館以外の関連事業 | 10 |
| 第3部 | 子どもの読書活動の推進への取組みを振り返って～成果と課題～ | |
| 1 | 図書館を中心とした子ども読書活動の推進への取組み | 13 |
| 2 | 本市における子ども読書活動推進の取組みの成果と課題 | 20 |
| | 《資料編》子ども読書活動実態調査 | 21 |
| | 《参考資料》年表（児童関係） | 27 |
| | 用語解説 | 29 |
| | 《計画策定関係者名簿》 | 30 |

第1部 子ども読書活動推進計画作成の背景と基本的な考え方

第1章 計画作成の背景

1 子どもたちを取り巻く社会情勢の変化

テレビやゲーム、そしてインターネットや携帯電話の普及は、私たちの生活に大きな変化をもたらしました。余暇活動の幅が広がり、知識や情報を得ることが容易になった反面、氾濫する情報から必要とする正しいものを取捨選択する必要が世代の別なく生じています。また「活字離れ」が進み、読書の機会そのものが減少している傾向も指摘されています。

こうした情報社会の急激な変化は、人の心にまで影響を及ぼし、他者への配慮に欠けたふるまい、思いやりの欠如がもたらす痛ましい事件を目にすることは、決して珍しくなくなってしまいました。

このような社会状況にあって、とりわけ子どもたちが、人への思いやりの心を持ち、安心して暮らし、夢を持って成長していける社会環境を築いていくことがますます重要になっている今日、本を読むことの大切さが改めて見直されてきています。

2 計画策定に至るまでの経緯

本市図書館は、神奈川県における「かながわ 読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもたちが本への興味や関心を持つことができるよう、おすすめの本のリストの発行や読み聞かせなどのこどもや親を対象とした事業を開催してきました。

一方、これらの事業の展開と平行し、本市における図書館サービスのさらなる向上を図るべきとの指摘が、図書館長の諮問機関として設置されている小田原市図書館協議会から示されたことを受け、平成20年9月に「小田原市立図書館が目指す図書館像～出会う図書館～」を策定し、その実現に向けた行動指針及び行動計画において、図書館における出会いを「かけがえのない本」との出会い・「人の温もり」との出会い・「さまざまな情報」との出会いとしました。

このうち、「人の温もり」に出会う図書館の行動指針のひとつを「次世代の子どもを育てる図書館」とし、図書館が果たすべき子どもの読書環境の充実に必要な行動計画を定め、従来から展開してきた子どもを対象とした事業をこの行動計画に位置づけて実施してきました。

こうした中、国や県の第二次計画が策定されたことも踏まえ、図書館のみならず、幅広い分野において子ども読書活動を推進していく必要性の高まりを受け、本市独自の子どもの読書活動推進計画を策定することとしたものです。

小田原市立図書館が目指す図書館像

「出会う図書館」

- 1 かけがえのない本に出会う図書館
求める本（資料）に必ずたどり着ける図書館
読書の楽しさや大切さを実感できる図書館
- 2 人の温もりに出会う図書館
温かさと安らぎのある図書館
次世代の子どもを育てる図書館
図書館員と市民が協働してつくる図書館
- 3 様々な情報に出会う図書館
市民の向上心に応える資料・情報を備えた図書館
市民生活に役立ち、地域課題を解決する情報拠点となる図書館
本を読んだり、勉強したりするのに快適な環境を備えた図書館

上記の目標を達成するための行動指針

- 1 要求された資料・情報に応えるために
 - (1) レファレンスの重要性を認識し、利用者が何を求めているのかを確かめて回答する。
 - (2) 予約・リクエストは気軽に利用してもらえよう、PRする。
 - (3) 蔵書にないものについては、KLネット等を積極的に利用する。
 - (4) 周辺自治体の図書館との協力体制を推進する。
- 2 読書の楽しさを実感してもらい、本をたくさん読んでもらうために
 - (1) 読書の世界をより豊かにするため、また市民と本との出会いのチャンスをより多く作り出すため、資料展示等を行う。
 - (2) 図書館から遠い地域を対象として行っている自動車文庫のサービスを更に充実させる。
- 3 温かさと安らぎのある空間を創り出すために
 - (1) 誠実な対応を心がけ、挨拶や「ありがとうございます」を大切にする。
 - (2) 空調、照明は常に良好な状態を保つ。
 - (3) 館内外の美化に心がける。
 - (4) 禁止事項の掲示は最小限にする。
- 4 次世代の子どもへのサービスを更に充実させるために
 - (1) 子どもの感性やイメージを豊かにする資料を選書する。(押し付けにならないよう配慮が必要)
 - (2) 子どもの感性を豊かにするため、また、図書館に来るきっかけを作り、継続して利用できるよう、絵本の読み聞かせ、映画会等を定期的に関催する。
 - (3) 子ども向け情報紙を定期的発行する。
 - (4) 図書館に親しみを持ち、図書館の役割やよりよい利用の仕方を学習してもらうため、一日図書館員、図書館こどもクラブ、体験学習等の行事を開催する。
 - (5) 学校図書館との連携を推進する。
 - (6) ヤングアダルト（中高生）に対する情報発信等のサービスの推進。
- 5 図書館員と市民が協働して創る図書館を推進するために
 - (1) ボランティア活動を効果的に行える体制を整備する
 - (2) ボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努める
- 6 市民の向上心に応える資料・情報を備えるために
市民の生活や地域の課題に役立つ情報拠点となるために
 - (1) 予約やリクエストだけでなく、新聞・テレビ等から社会の動向や情報を得て選書に活かす。
 - (2) 「図書館情報コーナー」の活用。
 - (3) 情報資料として、新聞・雑誌を重視する。
 - (4) 「図書館だより」等の情報誌の発行。

第2章 計画の基本的な考え方

1 県と市町村の役割（神奈川県子ども読書活動推進計画より）

○ 県の役割

市町村の取組の支援、県立学校や私立学校における読書活動の充実を図るための啓発、優れた事例の紹介や発表の機会の提供

○ 市町村の役割

地域の特色に応じた読書活動の取組、家庭・地域・保育所・幼稚園・小・中学校等における関係機関・団体等への連携・協力

○ 県と市町村の連携

より良い読書環境づくりと社会的機運の醸成

子ども読書の日（4月23日）を中心とした普及・啓発活動

「ファミリー読書の日」（毎月第1日曜日）の啓発活動

2 計画の目指すもの

この「小田原市子ども読書活動推進計画」は、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」および平成16年の「かながわ 読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」において、市町村の役割とされた、「地域の特色に応じた読書活動の取組、家庭・地域・保育所・幼稚園・小・中学校等における関係機関・団体等への連携・協力」に基づき、これまで本市が取り組んできた子どもの読書活動の推進に関する取組みの成果や課題を検証・抽出し、整理・体系化することによって、今後、子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されることを目指すものです。

3 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次計画）が平成20年3月に策定されたことを踏まえ、本市独自の子どもの読書活動推進計画を策定することとし、平成23年度にスタートとなります本市新総合計画へ反映させるため、策定年次を前年の平成22年度としました。

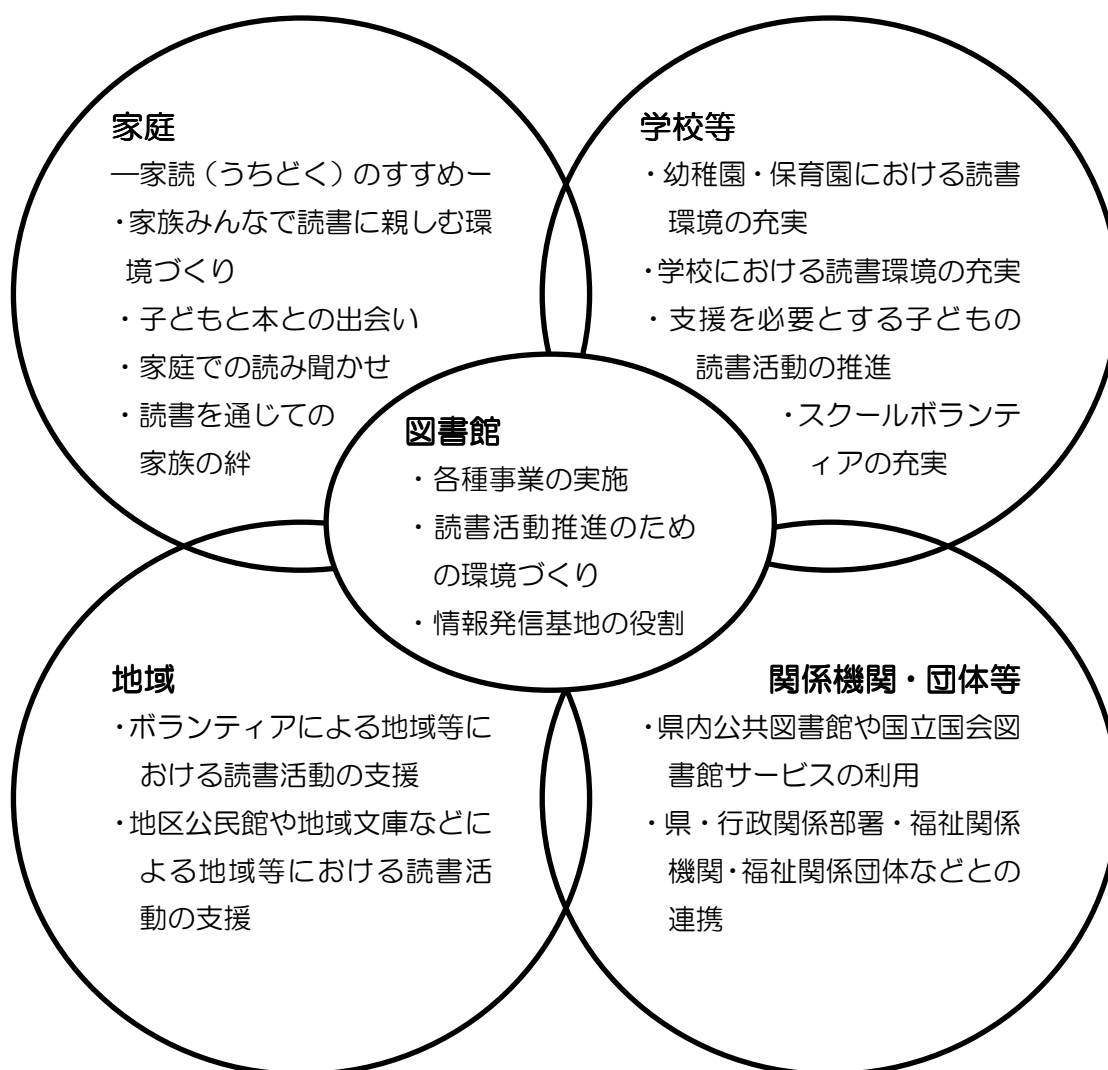
4 取組の期間

計画の実施期間は、計画に基づく事業を確実に推進する上で、平成23年4月に策定予定の本市新総合計画に先立ち策定する必要があることから、国民読書年にあたる平成22年度を計画のスタート年度とし、策定から概ね5年間を取組みの期間とします。

5 推進体制

図書館を中心とする子ども読書活動に関わる事業を担当している小田原市の関係各課と、神奈川県及び家庭、学校等、地域、関係機関・団体等がそれぞれの機能や特性を活かし、お互いに連携して体系的に子どもの読書活動を推進していきます。

子どもの読書活動推進体制



6 計画における子どもの定義

この基本方針において、子どもとは、0歳児からおおむね18歳までの年齢にある者としてします。

計画の目指すもの

家庭・地域・学校等
それぞれの機能や特
性を活かした読書活
動の推進

取組を行う関係機関
や団体の連携の推進

子どもの発達段階に
応じた、読書に親し
むことのできる環境
づくり

【図書館】

子どもの発達段階に応じた
読書活動の推進

【学校・地域・家庭】

- ・ YA コーナー
- ・ おすすめの本リスト
- ・ 職場体験の受け入れ
- ・ 郷土資料の活用

- ・ よみきかせ
- ・ こども映画会
- ・ 体験学習の提供
- ・ おすすめの本リスト
- ・ 学校と図書館との連携

- ・ よみきかせ
- ・ こども映画会
- ・ 保護者向けおす
すめの本リスト

- ・ よみきかせ
- ・ 赤ちゃん絵本
- ・ 図書館の環境整備
(授乳コーナー)

- ・ 学校及び地域おけ
る読書活動の推進
- ・ 家読(うちどく)の
すすめ

- ・ 学校及び地域における
読書活動の推進
- ・ 学校と地域との連携
- ・ 家読(うちどく)のすすめ

- ・ 幼稚園・保育園におけ
る読書活動の推進
- ・ 地域における読書活動
の推進
- ・ 家読(うちどく)のすすめ

- ・ こんにちは赤ちゃん
事業
- ・ 家庭における読書
活動の推進

高校生
中学生

小学生

幼児

乳児

第2部 子どもの読書活動推進のための具体的な方策

第1章 方策の体系

子どもが日常生活において過ごす場所である「家庭」・「地域」・「学校」等のそれぞれの機能や特性を活かした読書活動を推進するとともに、学校や関係機関・団体等との連携を図ります。

第2章 家庭や地域における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進 — 家読（うちどく）のすすめ —

子どもの読書習慣は、日常の生活を通じて形成されていきます。学校における「朝の読書（あさどく）」が普及、定着してきていますが、家庭においても「家族の読書（うちどく）」によって、子どもが本に親しみ、読書を楽しむ機会を設けましょう。「家読（うちどく）」の基本は、「家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話し合う」です。家庭で読書の時間をつくり、家族で読書体験を共有することは、子どもの心を育むとともに、家族の絆をも育みます。「家読（うちどく）」が、日々の家庭生活の中に位置づけられるよう、次のような取り組みが望まれます。

- 乳幼児期には、わらべうたや昔話、絵本の読み聞かせなど、耳から入る「語り」が、子どもの心のやすらぎと言葉を通じての人間関係形成能力を育みます。できるだけ、絵本を読んであげるなどの時間を作りましょう。
- 小学校期、次第に「絵本」から「本」へと読むものも変化し、ひとり読みを始めます。また、高学年期ともなると、子ども自らの興味や関心を持つようにもなります。家族で子どもが読んだ本を話題とし、感想を話し合うなどの機会を持ちましょう。
- 中・高校生期ともなると、学業やクラブ活動等で忙しくなる時期でもあり、読書離れが進み、読書の好きな子どもとそうでない子どもとの差が拡大する傾向があります。また、特有の悩みやコンプレックスを抱える時期でもあります。強制や干渉でなく、保護者は、かつて読んで感動した本について話す、紹介するなど、アドバイザー的立場で、子どもと「本」との出会いを援助しましょう。
- 保護者は、居間などの家族が集まるところに本棚を置き、家族みんなの読書の時間を設けるなど、身近に本と親しみ、本が家族の話題となるような環境づくりに努めましょう。また、家族で散歩などに出かけるときは、散歩コースに近くの図書館などを入れ、子どもと楽しく一緒に本と親しみましょう。



2 地域における子どもの読書活動の推進

① 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもたちが読みたい本を自由に手にとり、選び、その本の世界に入り込んでいくことによって、読書の楽しみを知り、また、読み聞かせ等によって本に興味を持ち、読書の世界へ入っていくきっかけを提供する場です。

また、調べ学習などで図書館を利用することで、情報を集めたり、問題を解決するためのヒントを得たりすることを通じ、読解力や情報活用能力を身につけることができる場であり、また、保護者にとっては、子どもに読ませたい本の選択や相談のできる場でもあります。さらには、読み聞かせなどの子どもに対するボランティア活動に参加する機会もあり、より広い地域での読書活動を展開する上で、大きな役割を担っています。図書館では、こうした持てる機能をより発揮し、子ども自身の読書活動はもとより、保護者や地域に対する読書活動の実践までを、現在行っている事業の一層の充実を図ることを通じ、全体的な子どもの読書活動の推進としていきます。

- 児童向け図書資料の充実を図り、貸出冊数の増加を目指します。

努力目標：児童書の年間貸出冊数

170,958冊（21年度） ⇒ 200,000冊（目標値）

- ボランティアの協力を得て、読み聞かせやおたのしみ会、布の絵本展などを継続して開催します。
- ブックリストを作成し、図書館および図書館関連施設のカウンターで継続して配布します。
- 支所等の公共施設や幼稚園・保育園にご協力をいただき、より多くの方に図書館を活用してもらえるよう努めるとともに、ホームページ等でさまざまな情報を積極的に紹介します。
- 学習や遊びを通して図書館への理解をより一層深めてもらうため、一日図書館員や図書館たんけん隊などの児童行事を更に充実させ、これからも実施していきます。
- ヤングアダルト*向けの図書の充実を図り、貸出冊数の増加を目指します。

努力目標：ヤングアダルトの年間貸出冊数

6,241冊（21年度） ⇒ 10,000冊（目標値）

- 職場体験や体験学習等を積極的に受け入れ、より図書館を理解し、親しんでもらえる機会をこれからも提供していくことで、読書の楽しさや本の素晴らしさを学校や家庭に広めるリーダー的役割を果たすような子どもを育むよう努めます。

- 本市独自の豊かな地域資源を活かせるよう調べ学習などにおいて、郷土資料の更なる活用を図り、本市にゆかりのある有名な先人の偉業や文学者の作品等を積極的に紹介していきます。
- 子どもの読書推進に関する講演会を開催するとともに、ボランティアの養成に努めます。
- 図書館のホームページを活用し、今後も情報発信を積極的に行います。

② 地域等における読書活動の支援

- 放課後児童クラブ*や図書館分館・地区公民館・地域文庫・家庭文庫等への自動車文庫の配本を継続し、子どもたちの身近に本のある環境を整えます。
- 図書館を利用しにくい地域の市民が、より読書に親しめるようネットワーク施設の拡充を図ります。
- 読書に関わるボランティア活動を行っている市民やグループのネットワーク化や情報交換を行う交流の場づくりにより、知識の共有やレベルアップを図り、市民の力・地域の力による、読書活動の推進を支援します。

③ 報道機関との連携

- 各種報道機関に対し、図書館で開催する子どもの読書活動等に関する事業や行事の情報を提供し、PRに努めます。

第3章 学校等における子どもの読書活動の推進

1 学校における読書活動の推進

- 朝の読書活動を推進し、子どもが本に触れる機会の習慣化に取り組めます。また、発達の段階に応じた絵本や図書に親しむことができるよう、読み聞かせボランティア等と連携し、協力を求めています。
- 児童会・生徒会及び図書委員会の活動を充実し、読書への啓発活動（ブックトークや貸し出し等）及び「読書週間」での読書の推進に努めます。
- 小中学校における各教科の学習活動において、読解力や情報分析能力、学校図書館が有効に活用されるよう、蔵書の整備や図書選定の工夫改善に努めます。

努力目標：学校図書館の蔵書数が標準図書*を充足している市内小・中学校の
学校数の割合

63.9%（21年度） ⇒ 100%（目標値）

- 学校図書館の運営にあたっては、その重要な役割を担う司書教諭と学校図書館で活動するボランティアとの協力体制をより強固にしつつ、公共図書館等との連携を図るとともに、学校図書館の業務を専任する学校司書等の人材配置を計画的に推進するなど、子どもたちに開かれた学校図書館の環境の充実に努めます。

2 幼稚園・保育園における読書活動の推進

- 幼稚園や保育園において、乳幼児が絵本や読書に親しむための活動が一層充実するよう、団体貸出の活用を図るよう努めます。また、子育て支援の観点も踏まえ、保護者への読書活動の意義や大切さの普及に努めます。
- 読書活動への理解を深めていただくため、ボランティア団体等と連携を図り、研修の機会が得られるよう努めます。

3 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

- 福祉関係機関や団体等と連携を図りながら、支援を必要とする子どものニーズの把握に努めます。
- 図書館では、障害についての理解を深めるための絵本や図書を収集し、学校へ紹介していきます。
- 多文化共生社会の中で、異文化理解を深めるため、図書館において外国語の絵本を所蔵していることを周知するとともに、多言語の資料の情報収集に努めます。

第4章 学校・関係機関・団体等が連携した子どもの読書活動の推進

1 学校と公共図書館との連携

- 学校及び学校図書館ボランティアと図書館との連携を図るよう努めるとともに、学校図書館の資料の充実のため、図書館の資料を貸し出すしくみ作りを検討することで、図書館として支援を進めます。
- 学校の団体登録を促進し、カリキュラム内の図書館の活用を図ります。
- 子どもに合った本や子どもに読ませたい本の情報を学校へ提供し、授業での図書館利用を促します。
- 本市にゆかりのある歴史的に有名な先人の偉業や、著名な文学者達の作品リストを作成、紹介することで読書を通じて郷土愛を育みます。

努力目標：市内小中学校の団体利用者カード登録率

50%・18校（21年度） ⇒ 100%・36校（目標値）

2 県内公共図書館等及び国立国会図書館サービスの提供

- 県内の公共図書館等のネットワークシステムにより、県立図書館を中心に県内図書館の相互貸借が行われています。これをさらに活用し、本市の図書館に所蔵のない資料は、他の公共図書館に所蔵があれば、借用し、提供していきます。
- 国立国会図書館所蔵の資料は、図書館を通じて、閲覧・複写することができます。県内図書館等で所蔵のない資料は、利用者の要望に応じて提供していきます。

3 関係機関・団体等の連携・協力

- あらゆる分野の関係する機関・団体に対し、子どもの読書活動の推進について、情報提供や啓発を行います。
- 市民等に子どもの読書活動の推進に対する理解と関心を深めてもらえるよう、学習相談を行っている生涯学習センターに対し、子どもの読書活動に関する情報を積極的に提供します。

4 子ども読書活動を推進する図書館以外の関連事業

本市では、あらゆる世代の子どもを対象とした事業が各課において実施されています。

これらの事業の実施目的を達成する上で、また、これら事業が子どもの読書活動の推進にも資するよう、図書館の利用や参考となる図書の提供、事業プログラムにおける読書や図書を通じた調べものなどを採用することなど、事業を所管する課との連絡調整を図っていきます。



子どもの読書活動推進のための具体的な施策

| 大柱 | 中柱 | 小柱 | 事業 | |
|-----------------------------|---|---------------------------|----------------------------|--------------------|
| 家庭や地域における 子ども読書活動の 推進 | 家庭における子ども の読書活動の推進 一家読（うちどく） のすすめー | 家族みんなで読書に親しむ 環境づくりへの支援 | 家読（うちどく）の周知・啓 発 | |
| | | | 保護者等を対象の読み聞か せ講座の開催 | |
| | | | おすすめの本冊子の配布 | |
| | | | 紙芝居や大型絵本の充実 | |
| | 地域における子ども の読書活動の推進 | 図書館における子どもの 読書活動の推進 | 児童向け図書資料の充実 | |
| | | | 読み聞かせ等の実施 | |
| | | | 布の絵本づくり講習会・ 布の絵本展の開催 | |
| | | | ブックリストの作成・配布 | |
| | | | ホームページでの情報発信 | |
| | | | 児童事業の実施・児童向け 図書館サービスの充実 | |
| | | | ヤングアダルト向け図書 資料の充実 | |
| | | | 職場体験や体験学習の受入 | |
| | | | 郷土資料の紹介と調べ学習 への活用の推進 | |
| | | | 子ども読書推進講演会の開 催 | |
| | | | よみかせボランティア 養成講座の開催 | |
| | | | 調べ学習への支援 | |
| | | | 支援を必要とする子どもに 関する図書資料の充実 | |
| | | | 子ども向け行事の報道機関 への情報発信 | |
| | | | 地域等における読書活動の 支援 | 自動車文庫による地域への 配本 |
| | | | | ボランティアグループへの 支援 |
| ネットワーク施設の拡充 | | | | |

| 大柱 | 中柱 | 小柱 | 事業 |
|---------------------------------|--------------------------------|--|-----------------------------------|
| 学校等における 子どもの読書活動 の推進 | 学校における子ども の読書活動の推進 | 学校における読書環境の 充実 | 発達段階に応じた資料選定 |
| | | | 学校図書館など読書環境の 整備 |
| | | | 学校図書館業務を専任する 学校司書等の計画的な配置 |
| | | スクールボランティアの 充実 | 図書ボランティア活動の充 実 研修会や連絡会などの実施 |
| | 幼稚園・保育園に おける子どもの読書 活動の推進 | 幼稚園・保育園における 子どもの読書環境の充実 | 団体貸出の活用の推進 |
| | | | 保護者への読書の普及 |
| | | | ボランティア団体との連携 |
| | 支援を必要とする 子どもの読書活動 の推進 | 障害を持つ子どもの読書 活動の充実 | 支援を必要とする子どもの ニーズの把握 |
| | | | 福祉関係機関や団体等との 連携 |
| | | | 障害について理解を深める ための資料の収集と紹介 |
| 外国に繋がる子どもの読書 活動の充実 | | 外国語の絵本の所蔵の周知 と紹介 外国に繋がる子どもへの支 援 | |
| 学校・関係機関・団 体等が連携した読書 活動の推進 | 学校と公共図書館と の連携 | 図書担当教諭及び学校図書館 ボランティアと公共図書館と の連携 | 学校の団体登録の促進 |
| | | | カリキュラム内の学校図書 館活用の推進 |
| | | | ブックリストなど情報の提 供 |
| | | | 授業での公共図書館の利用 の促進 |
| | 本市以外の図書館と の連携 | 県内図書館等及び国立国会図 書館サービスの提供 | 県内の公共図書館等のネッ トワークシステムの活用 |
| | | | 国立国会図書館サービスの 利用 |
| | 関係機関・団体等の 連携・協力 | 関係機関・団体等の連携と 協力 | 関係機関や団体に対する 積極的な情報提供 |
| | 子ども読書活動を推 進する図書館以外の 関連事業 | 子どもの読書活動を推進する 関連事業 | 子ども向け事業における 図書館の活用の支援 |

第3部 子どもの読書活動の推進への取組みを振り返って～成果と課題～

1 図書館を中心とした子ども読書活動の推進への取組み

本市では図書館を中心として、子どもに読書の楽しさを伝え、子どもが本に親しむ機会の提供を目的に、「小田原市立図書館が目指す図書館像～出会う図書館～」の「人の温もり」に出会う図書館の行動指針のひとつとした「次世代の子どもを育てる図書館」を実現するため、図書館が果たすべき子どもの読書環境の充実に必要な行動計画を定め、子どもの年齢にあわせた事業やサービスを展開してきました。

【1】年齢に合わせたサービスの取組み実績

① 乳児

平成14年から「4ヶ月児健診」時に子育て支援事業としてブックスタート事業を実施し、平成21年度まで延べ12,874人の親子へ絵本を提供するとともに、「赤ちゃん絵本」の紹介や、赤ちゃんも図書館の利用者カードが作れることなども案内してきました。平成22年度からは、新たに実施いたします、「こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）」において、ブックスタート事業の趣旨を踏まえ、絵本の読み聞かせによる親子のふれあいを深める効果を案内するとともに、「赤ちゃん絵本」の紹介など図書館と連携し子育てに関する情報を提供していきます。

また、市立図書館、かもめ図書館及びマロニエ図書室では赤ちゃん絵本のコーナーを設け、初めて本にふれる赤ちゃんに適した絵本を集めてきました。

さらに、市立図書館およびかもめ図書館では、ベビーベットやベビーキープ、授乳室を設置し、小さなお子さん連れの方でも気軽に図書館に来館していただけるような環境を整備してきました。



『ブックスタート』



『授乳室』

② 幼児

市立図書館とかもめ図書館では、ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを実施してきました。また、夏と冬には「おたのしみ会」、春と秋には「ミニおたのしみ会」と題し、通常より時間を拡大して、大型絵本、大型紙芝居、エプロンシアター、手遊びなどで子どもと保護者が一緒に楽しい時間を過ごしています。また、毎月「子ども映画会」を開催し、図書館に足を運ぶきっかけ作りとしてきました。

市立図書館、かもめ図書館、マロニエ図書室において、幼児から小学生向けに、毎月異なるテーマに合わせた児童書を紹介する企画本のコーナーを設け、企画展示を行ってきました。

また、保護者の方のよみきかせや選書の参考となるよう、「3・4才向け」、「5・6才向け」と年齢に合わせた、幼児向けのおすすめ本の冊子を作成し、配布しています。



『よみきかせ』



『幼児向け冊子など』

よみきかせ参加人数（H17～H21年度）

| | | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 合計 | |
|-----|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 市立 | 映画会 | 回数 | 12 | 12 | 11 | 12 | 59 | |
| | | 人数 | 183 | 128 | 101 | 96 | 83 | 591 |
| | よみきかせ | 回数 | 50 | 49 | 45 | 48 | 48 | 240 |
| | | 人数 | 416 | 494 | 575 | 650 | 514 | 2649 |
| かもめ | 映画会 | 回数 | 27 | 25 | 25 | 25 | 25 | 127 |
| | | 人数 | 907 | 806 | 658 | 670 | 460 | 3501 |
| | よみきかせ | 回数 | 114 | 110 | 107 | 119 | 127 | 577 |
| | | 人数 | 1884 | 1617 | 1709 | 1604 | 1722 | 8536 |

③ 小学生

絵本のよみきかせ・子ども映画会の他に、小学生対象の事業として、図書館こどもクラブ*・一日図書館員*・図書館たんけん隊*・星の子クラブ*・なつやすみ子ども映画会などを実施しています。

調べ学習や職場訪問などで小学生が図書館を訪れる機会を捉え、図書館への理解と利用促進に努めています。小学生向け対象事業においては平成17年度から21年度までの5年間で864人の小学生が参加いたしました。

おすすめの本を紹介した低学年向け、中学年向け、高学年向けの3種類の冊子を作成し、4月にはこどもの読書週間のおすすめの本、7月には夏休みのおすすめの本、10月には読書週間のおすすめの本としてリーフレットを作成し、配布してきました。また、テーマ別に調べ学習の参考となる図書を紹介するリーフレットも作成、配布しています。

平成19年度よりOPAC（利用者用端末）のデザインを変え、子どもが本を探しやすいようにしました。また、インターネットを閲覧可能な環境であれば、どこでも図書館の本を調べることができ、おすすめする本のリストの紹介や児童行事、図書館からのお知らせなどを閲覧することができるようになっていきます。さらに、同年度より開始した利用者が他の利用者へおすすめの本を紹介する「ほんのてがみポスト」を児童室に設置し、毎月いくつかをホームページで紹介して、図書館と利用者との情報交換に役立ててきました。



『一日図書館員』



『星の子クラブ行事』



『小学生向け冊子』



『ほんのてがみポスト』

④ 中学生・高校生

かもめ図書館では、読書習慣の形成に一番影響があるといわれている、中学生・高校生を対象とした「YA（ヤングアダルト）コーナー」を設置し、児童書だと物足りず、一般書ではどれを読んでもいいのかわからないために図書から離れてしまう世代に合わせた読み物を充実させ、職業関連の図書や、心・体のことを紹介した図書など、この時期特有の悩みに答える図書を揃えています。

また、図書館が薦める図書等を紹介する「ティーンズ通信」及び「読書週間おすすめの本」を作成、配布してきました。

また、図書館の仕事を体験できる職場体験学習の機会を提供し、図書館業務への理解と利用促進に努めています。平成17年度から21年度までの5年間で169人の中学生、高校生を受け入れました。



『YAコーナー』



『ティーンズ通信』

【2】その他の子ども読書活動推進に関わるサービスの現状

かもめ図書館では、平成17年度より布絵本に親しんでもらおうと、手作り布絵本・布おもちゃぐるーぷ「ぷっぷ」の協力を得て、布の絵本づくり講習会を実施し、布の絵本展を開催しています。

また、平成15年度からは「子どもの読書推進講演会」を、平成17年度からは読み聞かせボランティア及び学校等で読み聞かせに参加を希望する人たちの育成を目的とし、「読み聞かせボランティア養成講座」を開催しています。平成17年度から平成21年度までの5年間で140名の方が受講し、学校や地域等で活躍されています。

こどもの読書推進講演会の実績（H15～H21）

| 年度 | 講師 | | テーマ |
|-------|------------|----------------------------|------------------------|
| H15年度 | 浅木 尚美さん | 「おはなしひろば」主宰・前（財）東京こども図書館勤務 | こんなに楽しい絵本の世界 |
| H16年度 | 木内 英実さん | 小田原女子短期大学幼児教育学科 専任講師 | 子どもの情報分析力を高める読み聞かせ |
| H17年度 | 児玉 ひろ美さん | JPIC 読書アドバイザー | 読み聞かせボランティア養成講座 |
| H18年度 | 児玉 ひろ美さん | JPIC 読書アドバイザー | 読み聞かせボランティア養成講座 |
| H19年度 | 児玉 ひろ美さん | JPIC 読書アドバイザー | 読み聞かせボランティア養成講座 |
| | とよた かずひこさん | 絵本作家「でんしゃにのって」「どんどこももんちゃん」 | 東海道線にのって『ももんちゃん』がやってきた |
| H20年度 | 児玉 ひろ美さん | JPIC 読書アドバイザー | 読み聞かせボランティア養成講座 |
| | 五十嵐 絹子さん | 鶴岡市立朝陽第一小学校（山形県）司書 | 「本が好き！！」って言う子どもに育てよう |
| H21年度 | 児玉 ひろ美さん | JPIC 読書アドバイザー | 読み聞かせボランティア養成講座 |
| | 広瀬 恒子さん | 親子読書地域文庫全国連合会 代表 | ～本は大人と子どもを結ぶ心のかけ橋 |



『布の絵本』



『布の絵本展』



『子どもの読書推進講演会』

また、読み聞かせ等で活用していただこうと、大型絵本や紙芝居を積極的に収集し、紙芝居舞台や拍子木の個人貸出を行っています。これらの資料の利用は多く、学校や家庭におけるよみきかせに役立てられています。

平成19年度からは、図書館のホームページにおいて「こどものページ」の公開を開始しました。同年度から、インターネットおよび携帯電話での予約を開始するとともに、図書館2館、生涯学習センターほか6施設の各図書室、図書コーナー等をネットワーク館として構築し、より多くの子どもたちが自分の住んでいる地域の中で本に親しむことができるような環境を整えました。

しかし、図書館や図書コーナー等から遠い地区では、図書施設に子どもたちが自分たちの足で通うことができないため、図書施設近くの地区の子どもたちに比べて、本にふれる機会が少なくなってしまうという課題も生じています。

さらに、児童書は調べ学習や夏休みの自由研究など、特定の資料に利用が集中することが多く、複本の充実が望まれています。



『こどものページ』



『大型絵本』

【3】自動車文庫の現状

昭和34年の星崎記念館の完成とともに、市民の間に読書を普及し、市民と図書館との結びつきを強めようとの目的から配本式の自動車文庫を開始しました。

その後、かもめ図書館、マロニエ図書室、いずみ図書コーナー等の1館4図書室、2図書コーナーが開館・開室され読書環境の整備は徐々に図られてきました。現在では、放課後児童クラブや図書館分館・地区公民館・地域文庫・家庭文庫等へ定期的に図書の配本を行っています。

【4】ボランティアの協力

現在図書館では、よみきかせボランティアとして「すずの会」「ピーターパン」「おはなしたんぽぽ」が、環境整備および壁面をかざる折り紙ボランティアとして「かもめ図書館フレンズ」が、布絵本を制作・紹介するボランティアとして「ぶっぷ」が、図書館こどもクラブの事業として「おだわら手づくり絵本の会」が活動しています。

このようなボランティアグループの協力を得て、子どもの読書活動はより充実したものになっています。

また、よみきかせボランティア養成講座を開催して、よみきかせボランティアの新たな育成の契機とし、より多くの場でのよみきかせが行われるよう図っていきます。

【5】子どもの読書活動推進モデル地区の受託〈平成 16 年度～平成 18 年度〉

家庭・地域・学校が連携協力し、子どもの読書活動を推進する環境づくりの一環として、酒匂中学校区子ども読書活動推進協議会を設置、子どもの読書活動推進モデル地区としました。酒匂中学校のほか、モデル地区にある酒匂幼稚園、酒匂、富士見の両小学校、市内の読み聞かせグループ、ボランティアグループ、行政機関がモデル事業として、次のような読書活動推進事業をおこないました。

- 保育園：保育の中で絵本や、紙芝居の読み聞かせ
- 小学校：朝の読書活動や、保護者ボランティア読み聞かせ、読書ポイントカード
- 中学校：朝の「さわやか読書」、スクールボランティアによる読み聞かせ
- 読み聞かせグループ：読み聞かせ出前講演、図書館での読み聞かせ
- ボランティアグループ：お楽しみ会、図書館でのおはなし会
- 行政機関：ブックスタート事業、手作り絵本を作ろう、読書週間にあわせ幼児、小学生、中学生におすすめブックリスト作成、一日図書館員
- 協議会：子ども読書フェスティバルなどの事業、読書へのアニメーション*実演見学会・講習会開催、読書アドバイザーの講演会の開催

2 本市における子ども読書活動推進の取組みの成果と課題

(1) 成果の認められた取組み

- 母親の図書館デビューのきっかけとなるブックスタート事業や定期的なよみきかせの実施により、赤ちゃんの頃から本に触れる機会を与えることができ、図書館への固定的な来館も増えています。
- ボランティアグループの方たちの協力を得て実施している「よみきかせボランティア養成講座」や大型絵本や紙芝居等の充実を図ることの効果が表われてきていることから、これらの事業は今後も期待できる取組であると考えられます。
- 図書館ボランティアの活動により、児童室の壁面に折り紙による飾り付け等を行った結果、雰囲気も明るくなり利用者も増えました。
- 朝の読書は、特に小学校において成果が認められ、読書への抵抗をなくすとともに、児童の本への興味をひきだし、授業に集中するといった効果が見られます。

(2) 取組みが十分でなかったり、思うような成果の得られなかった取組み

- 図書館こども映画会での参加者数増加を考え、当日のお子さん連れの館内利用者にチラシを配布したり、目立つように館内表示にも工夫しましたが、参加者数は安定せず、余り増加が見られませんでした。市立図書館でのこども映画会は、過去5年間で参加者数が年々減少しています。こども映画会に参加をしたくなるような魅力的なソフトを購入、上映します。
- 支援を必要とする子どもへの取組みにおいて外国語の本の所蔵についてその種類や内容等の紹介が十分ではありませんでした。
- 児童書については、利用が集中することから、複本の充実が望まれています。資料の十分な用意が出来ませんでした。

(3) 社会変化などにより新たに生じた課題

- ケータイ小説など、従来の本という形態ではない新たな読書形態や、古書店、リサイクル書店などが拡がりを見せ、図書館そのもののあり方が問われています。

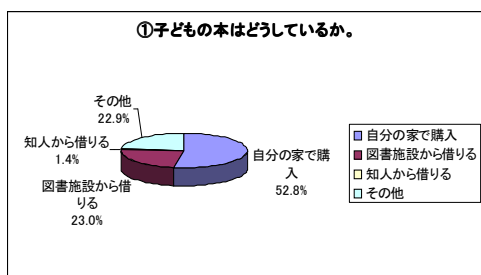
《 資 料 編 》

子ども読書活動実態調査

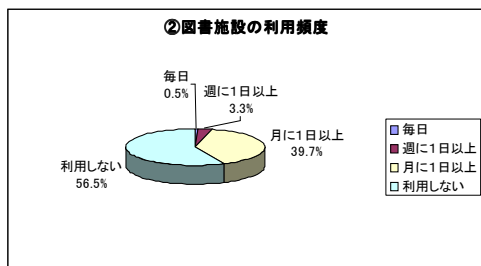
平成19年2月から3月にかけて、市内の幼稚園、保育園、小学校及び中学校の園児・児童・生徒とその保護者を対象に、読書活動の実態についてのアンケートを実施しました。また、保育士、担当職員を対象に、保育園・幼稚園における読書活動、学校図書館の実態についてあわせて調査を行いました。その中でいただいた意見なども含め、小田原市における子どもの読書活動の実態についてまとめました。

(1) 乳幼児のいる家庭

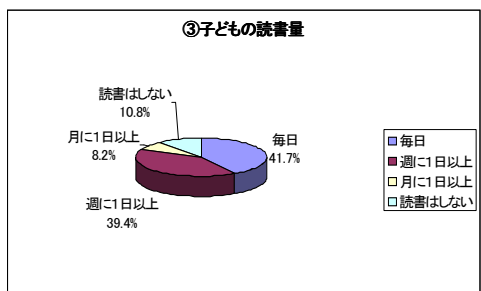
乳幼児のいる家庭においては、子どもとの読書に費やす時間や本を買い与える割合が高いことが類推されます。



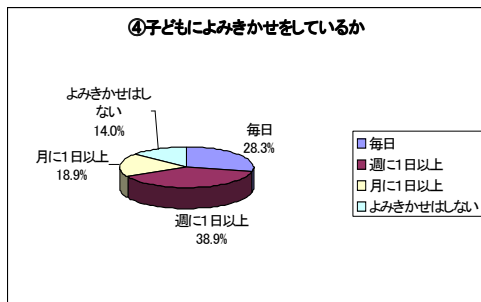
①52.8%の家庭が子どもの本を「自分の家で購入」と答えており、親が子どもに本を提供している割合が高いことがわかります。



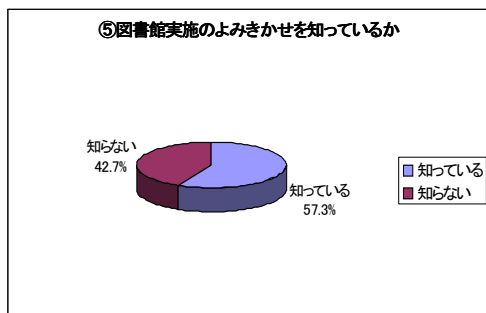
②56.5%の家庭が「図書施設を利用しない」と回答しており、「図書館は静かにする場所」であって子どもを連れての利用がしにくいという意見が多かったようです。今後も小さなお子さん連れでも気軽に来館できる環境整備を進める必要があります。



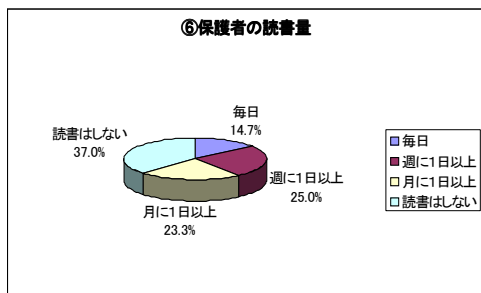
③子どもの読書量については毎日読書する子どもが41.7%、週に一日以上という子どもを含めれば81.1%近い子どもが読書をしており、かなり高い割合で読書を楽しんでいると思われます。一方、「読書はしない」子どもが10.8%おり、こうした子どもたちに、いかにして読書の楽しさを伝えるかが今後の課題になると言えそうです。



④ 子どもへの読み聞かせについては、全体の86.1%の家庭で読み聞かせを楽しんでおり、週1日以上読み聞かせをしている家庭は67.2%になることがわかりました。



⑤ 図書館で実施している読み聞かせについては42.7%が実施していることをご存じなく、さらに参加されたことがある方は26.7%に留まりました。周知の徹底や、毎回楽しみに来ていただくための工夫を考える必要があるといえます。



⑥ 保護者の読書の実態を見ると、約15%の方が毎日読書をされている一方、読書をしていない方も37%おり、子育てに忙しい毎日であろうことが推察されます。

(2) 幼稚園・保育園

幼稚園や保育園における子ども読書活動への取組は、よみきかせが主なものとなりますが、読書への導入期として大切な時期でもあり、様々な工夫がなされているようです。よみきかせにおいては園児が集中して聞くように、年齢や人数、季節に合わせた選書を行う、読む速度を変えたりするなどよみきかせに適した環境づくりを心がけ、お話を聞いてその世界に入り込むことのできる「聞き手を育てる」第1歩としての取組がなされています。

また、お寄せいただいたご意見等には

- ・ 読み聞かせの際に、子どもたちが絵本を楽しむ視点を理解することに苦労しているが、絵本の中で子どもの心が躍る環境を整えられるように努力している。
- ・ 絵本に興味を示さず、一生懸命聞いている子の邪魔をしたり、フラフラ歩き回ってしまったりする子がいる時に集中させるのが難しい。
- ・ 昔のことばや方言などを子どもたちにわかりやすく伝えることが難しい。
- ・ すばらしい本が絶版で買い替えられないのが残念という声もありました。

このほか、絵本等の選書については、

- ・ 絵本についての勉強会や雑誌等で紹介された絵本を実際に選んでみて、自分の感性に響く作品を選ぶ。
- ・ 一年間の絵本を読み聞かせる内容の計画を立て、年齢に合わせて与えていく。
- ・ 子どもたちの「絵本係」を決め、好きな絵本を選ばせている園もありました。どの園でも、季節に合ったものや行事にあわせたもの、子どもたちに知って欲しい、伝えたい内容のものを選んでいるようです。

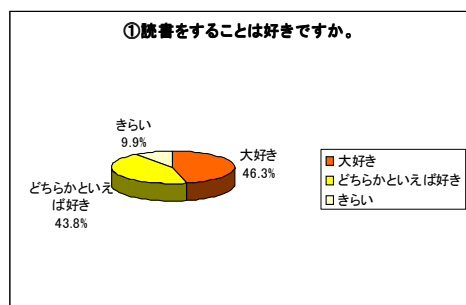
(3) 小学校

ほとんどの学校で、児童による貸出・返却など図書室の運営への参加が見られ、企画本などおすすめの本を紹介する工夫もなされています。

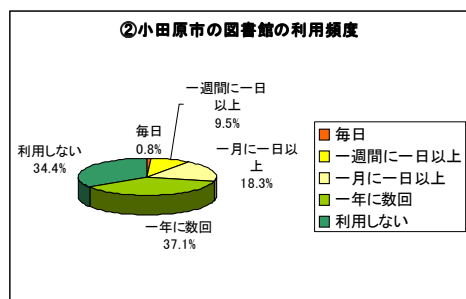
また、保護者による図書ボランティアの活動もさかんで、よみきかせや図書室の整理、飾りつけなどが行われています。

朝の読書活動は全ての小学校において実施されており、朝の読書を通して本にふれるきっかけづくりとしています。

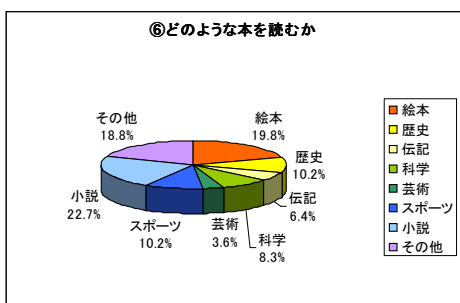
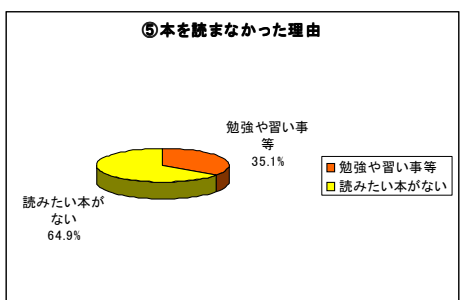
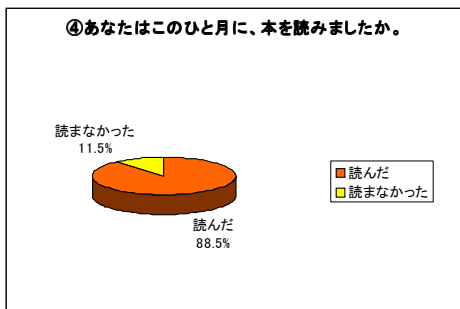
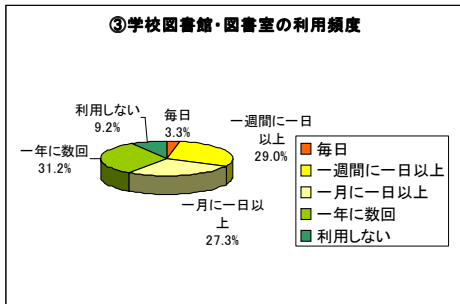
図書館だよりの作成や読書週間の取組をしている学校、学校図書館を活用した年間指導計画を立てている学校など、幅広い取組がみられます。



①読書が「大好き」「どちらかといえば好き」な子どもが90.1%と高い数値が見られます。



②一方、市の図書館の利用は一年に数回が37.1%と最も多く学校の図書館を毎日利用する子どもは3.3%、1週間に1度という子どもも29%に留まっています。これは、学校の図書室が常に開放されているわけではなく、利用できる時間が限られていることも影響していると思われます。



③ 88%の学校で司書・司書教諭の有資格者が図書室を担当していますが、配置の関係もあり図書室常勤は難しいようです。

図書室担当の教諭だけでは、他の業務もあり多忙で十分なケアができないという悩みも聞かれる一方、図書ボランティアの協力、図書委員による図書室運営を実施している学校もあり、図書館だよりを作成するなど、より利用しやすい図書室にしようと創意工夫されている様子が伺えます。

④ また全ての学校で「朝の読書」を導入し、読書の習慣を身に付けてもらおうと取り組んでいますが、授業前の読書は授業へ向かう心の準備ができ、精神を安定させ良い効果が出ているようです。

*市の図書館に望むこととして、積極的な情報提供、巡回貸出を望む声が多く、子どもへの読書活動を推進するためには図書館と学校相互の連携が不可欠であることを伺わせます。

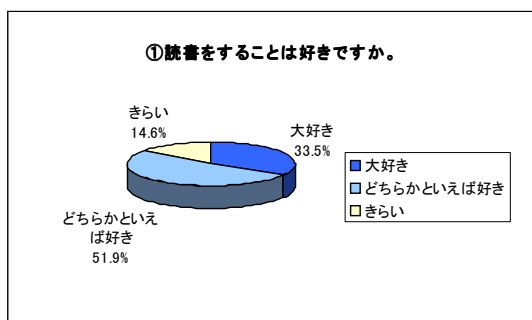


(4) 中学校

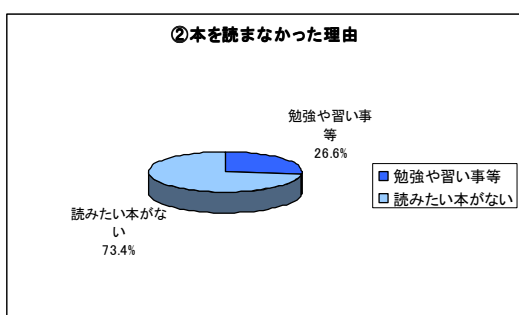
中学校では、図書館だよりの作成や、図書室の飾りつけ、企画本や新刊本の案内などを行っています。ほとんどの学校で、本の貸出、返却など、生徒が図書室の運営に参加しています。

また、おすすめの本を校内の廊下に展示し、紹介している学校やしおりを作成、

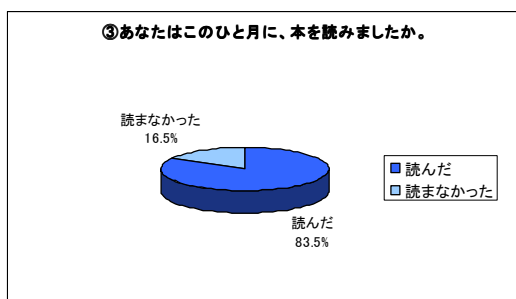
配布している学校、ホームページに図書館だよりのコーナーを設けている学校など学校によってさまざまな取組がなされています。



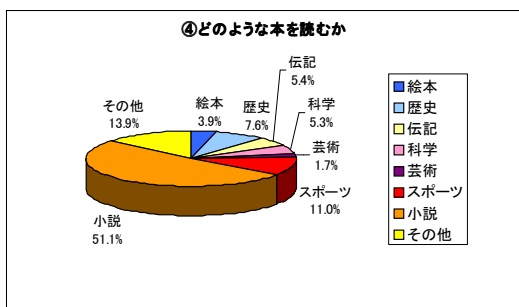
①読書を「好き（大好き、どちらかといえば好きを合わせて）」と回答した生徒は85.4%と高い割合を保持していますが、「きらい」と回答した生徒が14.6%と小学校に比べ少し多くなっています。理由として挙げられているのが、読むことが大変、面倒、マンガは楽しいけど本はつまらない、長い文が読めないなど、本を読むことに慣れておらず、「本」というだけで嫌になっている可能性があります。

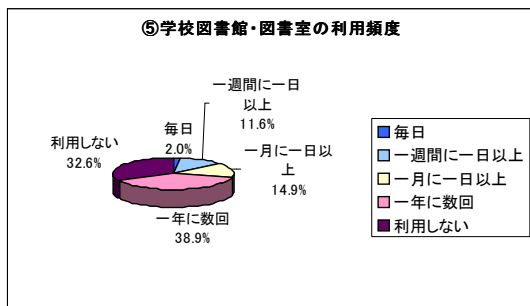


②また、勉強や習い事で忙しいという生徒よりも、読みたい本がないという生徒のほうが多く、おもしろい本がない、どの本を読めばいいかわからないと感じているようです。

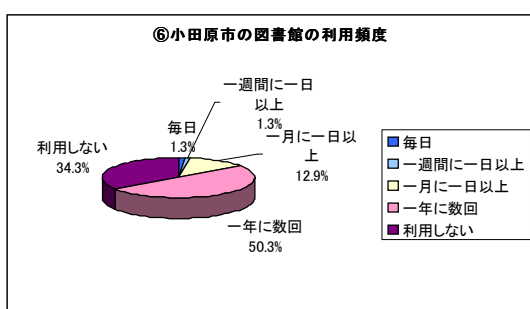


③④本を読んだ生徒の平均冊数は月3.6冊で、特に小説を読む生徒が小学生に比べ、大きく増加しています。好きな作家には、山田悠介さんやあさのあつこさん、赤川次郎さんなど、ヤングアダルト世代に人気のある作家があげられています。おもしろかった本として、前述の作家の作品があげられるとともに、ケータイ小説にも人気が集まっています。





さらに、中学校における朝の読書の実施状況は、12校中10校が全校で実施となっており、中学生の読書習慣形成のよい契機となっていると思われます。同時に、静かに座って読書をすることは、生活指導としての側面もあるようです。



⑤次に、施設的な面から見ると、学校図書室の開室時間が小学校に比べ多くの学校が昼休みや放課後20分程度のみ開室となっています。中学校の学校図書室の利用頻度が低くなるのは、こうした開室時間の影響や、勉強や部活動で忙しくなること、専任の教諭がないことによるものと考えられます。

⑥学校図書室の利用に比べ、市の図書施設の利用は、ほとんど利用しないか全く利用しない生徒が84.6%となっており、小学校と同様に、図書施設の利用が低くなっています。

中学校では、配置されている司書教諭が必ずしも図書担当者というわけではありませんでした。また、司書教諭であっても、担当教科の授業を行い、且つ学級担任をしていることが多いため、読書活動に関する生徒の活動をサポートする時間が十分とれないという悩みがありました。専任の司書がいて生徒たちの質問や要望にその場で対応できる環境が望ましい、というご意見もありました。



《参考資料》

年 表 （児童関係）

- 昭和33. 7 星崎記念館（小田原市立図書館・児童文化センター）建設事務局発足
- 昭. 34. 11 星崎記念館竣工・開館式
- 昭. 34. 11 小田原市立児童文化館開館
- 昭. 34. 12 自動車文庫発足
- 昭. 35. 4 「桜まつり子ども会」開催（以降「春休み子ども会」と名称を変えて断続的に実施）
- 昭. 35. 12 第1回読書ノート・コンクール表彰式開催（以後平成9年まで年1回定例実施）
- 昭. 36. 1 「1月こども会」開催（以降「新年子ども大会」と名称を変えて昭和51年まで実施）
- 昭. 37. 10 星崎記念館3周年記念行事「こどものための貝殻展」開催
- 昭. 38. 8 「夏休み子ども大会」開催
- 昭. 39. 6 児童文化館だより創刊（以後昭和45年22号まで継続）
- 昭. 39. 7 「自由研究の仕方」開催（以降昭和55年まで実施）
「虫と草のしらべ方」開催（以降昭和42年まで実施）
- 昭. 40. 6 紙芝居の貸出開始
- 昭. 50. 7 児童文学講演会開催（講師：鳥越信）
- 昭. 55. 10 図書館と児童文化館を合併、児童文化係を新設
- 昭. 55. 12 絵本のよみきかせが市立で始まる
- 昭. 56. 9 手づくり絵本講習会開催（県立川崎図書館と共催）
- 平成6. 8 小田原市立かもめ図書館開館、市立図書館とかもめ図書館においてオンラインシステム稼動
- 平. 6. 8 かもめ図書館において絵本のよみきかせを開始
- 平. 8. 1 マロニエ図書室を開室、コンピュータネットワーク稼動
- 平. 12 子ども読書年
- 平. 12. 10 「よんでみよう！こどもの本」発行開始（以後継続）
- 平. 14. 4 ブックスタート事業（子育て支援課）
- 平. 14 かもめ図書館において「図書館こどもクラブ」を開始
- 平. 15. 2 子ども読書推進講演会を実施（平成16年度まで実施）
- 平. 16. 2 ボランティアグループ「かもめ図書館フレンズ」発足
- 平. 16 紙芝居舞台一般貸出開始
- 平. 17. 4 市立図書館及びかもめ図書館両館で通年開館を開始

大型絵本の一般貸出開始

- 平. 17. 8 城北タウンセンターいずみ図書コーナーを開設・ネットワーク化
- 平. 17. 6 布の絵本づくり講習会を開催（以後毎年継続）
- 平. 17. 11 読み聞かせボランティア養成講座を開催（以後毎年継続）
- 平. 18. 1 「赤ちゃん絵本のご紹介」を発行・4ヶ月検診で配布を開始
- 平. 18. 7 かもめ図書館においてヤングアダルト（YA）コーナーを設置
- 平. 18. 7 ヤングアダルト向け「ティーンズ通信」を発行（以後毎年継続）
- 平. 19. 4 図書館新システム（インターネットによる図書資料予約機能装備）・生涯学習センターけやき・国府津学習館・尊徳記念館をネットワーク化
「こどものページ」の公開を開始
「ほんのてがみポスト」を児童室に設置
- 平. 19. 8 市立図書館において「図書館たんけん隊」を開始
- 平. 19. 9 市立・かもめにおいて授乳室を設置
- 平. 21. 4 市立図書館において「星の子クラブ」を開始
- 平. 21. 8 おだわらTRYフォーラム開催
討議テーマ 「本が好きっ！」と言える子どもに育てようー

用語解説

*ヤングアダルト

発達心理学では成人期前期のこと。英語では、正しくは Young Adulthood という。一般的に 12 歳から 19 歳までの若い大人という意味で、第二次世界大戦後アメリカの図書館界で使われだしたと言われている。

*放課後児童クラブ

保護者が就労や疾病等で放課後、児童の保護が出来ない時に、健全育成を目的として、小学校の余裕教室等で児童を預かる制度。対象となる児童は小学 1 年～3 年生で、現在の所管課は教育委員会青少年課。

*図書館こどもクラブ

かもめ図書館で小学生を対象に、図書館の仕事、絵本づくり等の体験や学習や活動を通じて図書館への一層の理解を深めてもらう。

前期 4～9 月(小学 4～6 年生) 後期 10～3 月(小学 1～3 年生)

毎月第 3 土曜日に実施

*一日図書館員

かもめ図書館で夏休み期間中に、小学校 4～6 年生を対象として、図書館の仕事を体験することにより、図書館をさらに身近なものとする。

*図書館たんけん隊

市立図書館で夏休み期間中に、小学校低学年を対象として、図書館内の見学や壁面おりがみの製作などを行い、図書館の利用方法を理解する。

*星の子クラブ

市立図書館で小・中学生を対象に、年間を通して調べ学習、としょかんクイズなどを行うとともに、毎月のクラブ行事、よみきかせ、映画会などに参加し、図書館への興味や関心を深め、本に親しむ。

*読書へのアニメーション

スペインのモンセラ・サルト氏が、子どもたちに読書の楽しさを伝え、子どもが生まれながらに持っている読む力を引き出そうと開発・体系化した読書指導メソッドで、75の方法がある。それらの方法を使い、読書をゲームとして楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション力を育てる。

*学校図書館の標準図書数（学校図書館図書標準）

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として平成 5 年 3 月に文部科学省が各種学校（小・中学校、盲学校、聾学校、養護学校等）の学級数に応じた蔵書の標準冊数を定めたもの。

計画策定関係者名簿

○第28期小田原市図書館協議会

図書館長からの計画策定に係る諮問に対し、計画書素案の答申をいただきました。

| | | |
|------|-------|---------------------|
| 委員長 | 松本 敦子 | 元小田原市公民館運営審議会委員 |
| 副委員長 | 竹井 邦夫 | 日本現代詩歌文学館評議員 |
| 委員 | 小田佳代子 | 小田原市放課後児童クラブ指導員 |
| 委員 | 瀧本 千代 | 小田原市立国府津中学校教諭 |
| 委員 | 武田 要 | 国際医療福祉大学小田原保健医療学科講師 |
| 委員 | 廣澤登美江 | 小田原市教育委員会教育指導課相談員 |
| 委員 | 宮崎 淳子 | 小田原の図書館を考える会幹事 |
| 委員 | 山本 學 | 元東京経済大学教授 |

(敬称略)

小田原市子ども読書活動推進計画

平成22年9月

編集・発行：小田原市教育委員会図書館（生涯学習部）
小田原市南鴨宮1-5-30
TEL (0465)49-7800
（小田原市立かもめ図書館）

おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
- 二 明るく笑顔であいさつします
- 三 「ありがとう」「ごめんなさい」を言います
- 四 人の話をきちんと聞きます
- 五 もったいないことをしません
- 六 どんな命でも大切にします
- 七 決まり 約束を守ります
- 八 人に迷惑をかけません
- 九 優しい心で みんなと仲良くします
- 十 「悪いことは悪い」と言える勇気を持ちます

おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。
おとなたちも、この約束を、自ら守り、
おだわらっ子に語り続けます。

そして、輝く小田原の未来を築きます。

小田原市教育委員会